



SDGs未来都市
京都

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和7年 1月 22日

京都市保健福祉局

〔担当：動物愛護センター〕
電話：075-671-0336〕



猫の一時預かりボランティアの募集

京都市では、「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」を実現するため、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深める拠点施設として、平成27年度に京都動物愛護センター（以下「センター」という。）を京都府と共同で開設しました。センターでは、犬猫の飼い方講座や子どものための動物愛護教室、収容動物の譲渡事業など、様々な取組を推進しています。

この度、センターで保護した猫を一時的に自宅等で預かり、お世話をしていただく「猫の一時預かりボランティア（以下「ボランティア」という。）」を募集します。

1 募集期間

令和7年2月1日（土）～2月14日（金）

2 募集人数

15名程度

※募集人数に達しない場合は、募集期間後に追加で募集することがあります。

3 活動内容等

(1) お預けから返還、譲渡までの流れ

ア センターにボランティアへお預けしたい猫が収容されると、電子メール等でボランティアへ受入の可否について一斉に御連絡します。

イ 一時預かりに協力いただけるボランティアへ、猫の預かりを依頼します。

ウ 御自宅等で預けた猫のお世話をしていただきます。主なお世話の内容は、以下のとおりです。（主な内容：ケージ・トイレの清掃、給餌、給水、健康チェック、人との触れ合い等。哺乳が必要な子猫の場合、上記に加え3～4時間ごとの排泄補助及び哺乳。）

エ 預かり期間が終了しましたら、センターへ猫を返還いただきます。

オ センターに返還された猫は、最期まで愛情と責任を持って飼っていただけ

る方をセンターが広く募集し、譲渡します。

※ 猫をお預かりいただく際には、センターから飼育に必要な物品（ケージ、フード、ペットシート等）をお渡しします。

※ お預かりいただいた猫が病気になった際には、センターで診察・治療を行います。

(2) お預けする猫について

センターで保護され、ボランティアへ預けることが可能と判断された、およそ生後2週齢以降の子猫及び成猫。

※ 申込時に、預かり可能な猫の週齢を選択いただきます。

4 応募条件、応募方法等

センターのホームページ (<https://kyoto-ani-love.com/>) に応募条件等の詳細を掲載していますので、御確認のうえ、ホームページにある申請フォームから御応募ください。

5 選考

(1) 書類選考

応募いただいた全ての方に対し、応募内容について、条件等の確認を行います。

(2) 個別面談

書類選考を通過された方に対し、複数名の面接者による質疑応答を行います。
面談予定日：令和7年2月24日（月・替）

(3) 講習会・活動登録

個別面談を通過された方に対し、猫の飼い方等の必要な知識を習得するための講習会を実施します。講習会を受講後、ボランティア活動のための登録を行います。

講習会予定日：令和7年3月9日（日）午後2時～3時30分

6 応募・問合せ先

京都動物愛護センター

〒601-8103 京都市南区上鳥羽仏現寺町1-1

電話：075-671-0336

（受付時間：午前9時～午後5時（休所日（毎週木曜日）を除く。））

FAX：075-671-0338

電子メール：kateidoubutsu@city.kyoto.lg.jp

【猫の一時預かりボランティア事業とは】

センターでは、親猫がいない自活不能な子猫や、飼い主が飼えなくなった猫、弱ってしまい道路等で動けなくなった猫が収容されています。収容された猫は、一定の検疫期間を経て、可能な限り新しい飼い主へ譲渡しています。

本事業は、一時的にボランティアへ飼育を依頼することにより、センターの収容限界を避け、1匹でも多くの猫を譲渡につなげることを目的としています。

愛情を持って、きめ細かなお世話をしていただける方の御応募をお待ちしております。